

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月10日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証スーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオ券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証1,000億円を上限とします。券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年12月9日付をもって提出しました「スーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオ」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成23年6月10日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（2）【内国投資信託受益証券の形態等】****<訂正前>**

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は1口当たり1万円です。格付けは取得してありません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は1口当たり1万円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成22年10月29日現在）

(略)

(八) 大株主の状況

（平成22年10月29日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年4月28日現在）

(略)

(八) 大株主の状況

（平成23年4月28日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

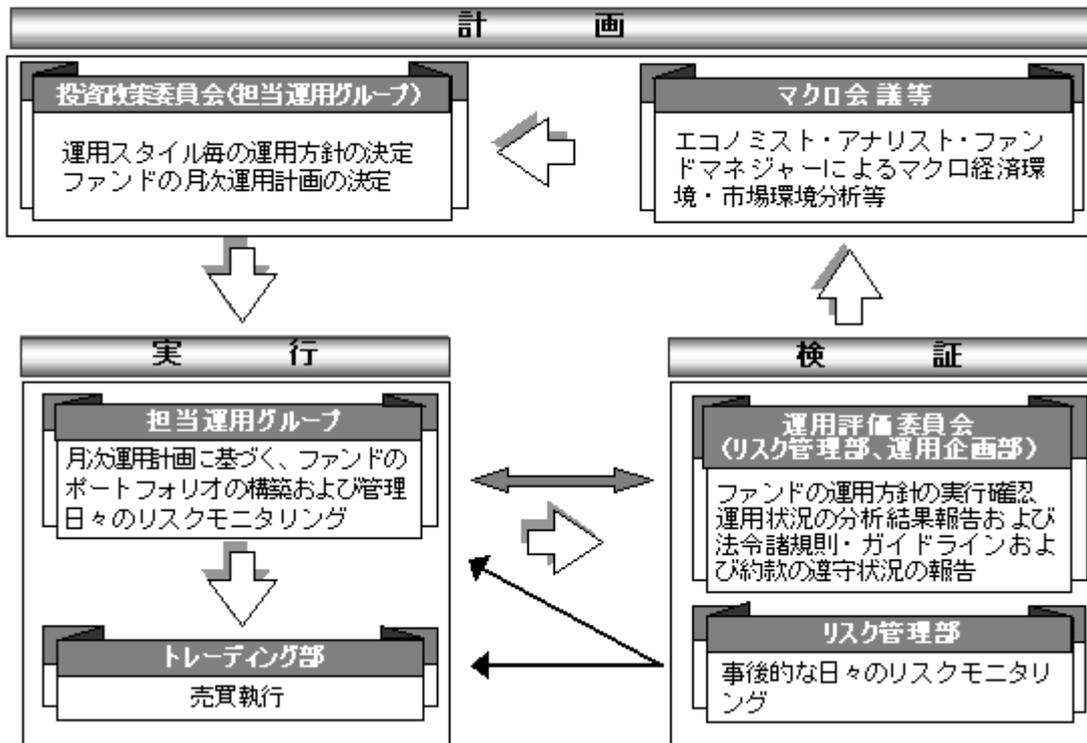
(イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

【ファンドの運用体制】



(略)

<訂正後>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

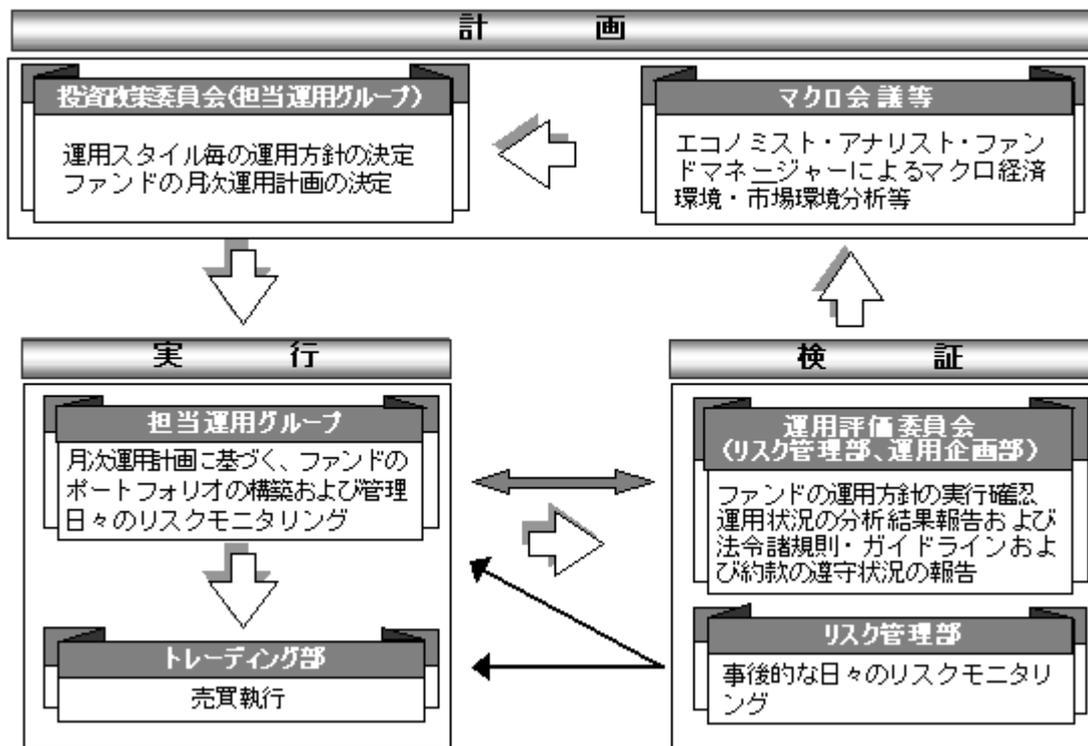
(イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

【ファンドの運用体制】



(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年4月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成23年4月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	63,558,700	60.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		41,850,760	39.70
合計(純資産総額)		105,409,460	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

当ファンドは、平成23年4月28日現在、株価指数先物取引を買建てしており、その評価額は34,140,000円（投資比率32.39%）です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	コシダカホールディングス 〔サービス業〕	7	471,382.57 3,299,678	526,000.00 3,682,000	3.49
日本	株式	ブロンコピリー 〔小売業〕	1,700	1,896.50 3,224,066	2,050.00 3,485,000	3.31
日本	株式	日精イー・エス・ビー機械 〔機械〕	4,500	642.57 2,891,594	707.00 3,181,500	3.02
日本	株式	ファンコミュニケーションズ 〔サービス業〕	24	112,970.08 2,711,282	126,000.00 3,024,000	2.87
日本	株式	エムティーアイ 〔情報・通信業〕	20	135,262.50 2,705,250	150,300.00 3,006,000	2.85
日本	株式	サイバーエージェント 〔サービス業〕	10	278,048.60 2,780,486	290,200.00 2,902,000	2.75
日本	株式	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 〔小売業〕	8	309,148.87 2,473,191	359,500.00 2,876,000	2.73
日本	株式	ベルパーク 〔情報・通信業〕	23	109,194.39 2,511,471	115,000.00 2,645,000	2.51
日本	株式	ケイブ 〔情報・通信業〕	12	197,237.75 2,366,853	219,600.00 2,635,200	2.50
日本	株式	京写 〔電気機器〕	12,000	173.13 2,077,575	214.00 2,568,000	2.44
日本	株式	アイディホーム 〔不動産業〕	1,200	2,436.11 2,923,343	2,136.00 2,563,200	2.43
日本	株式	東祥 〔サービス業〕	5,000	532.00 2,660,000	505.00 2,525,000	2.40
日本	株式	ハーモニック・ドライブ・システムズ 〔機械〕	1,200	1,733.33 2,080,000	2,046.00 2,455,200	2.33
日本	株式	セリア 〔小売業〕	10	189,473.60 1,894,736	197,800.00 1,978,000	1.88

日本	株式	ワークマン 〔小売業〕	1,200	1,626.08 1,951,303	1,600.00 1,920,000	1.82
日本	株式	朝日インテック 〔精密機器〕	1,100	1,543.88 1,698,275	1,700.00 1,870,000	1.77
日本	株式	フェローテック 〔電気機器〕	1,000	1,280.00 1,280,000	1,811.00 1,811,000	1.72
日本	株式	日本マイクロニクス 〔電気機器〕	2,000	810.00 1,620,000	890.00 1,780,000	1.69
日本	株式	三栄建築設計 〔不動産業〕	1,600	1,022.00 1,635,200	1,108.00 1,772,800	1.68
日本	株式	ジュピターテレコム 〔情報・通信業〕	20	81,711.10 1,634,222	87,100.00 1,742,000	1.65
日本	株式	ソケット 〔情報・通信業〕	800	1,749.00 1,399,200	1,700.00 1,360,000	1.29
日本	株式	イリソ電子工業 〔電気機器〕	1,000	1,240.00 1,240,000	1,235.00 1,235,000	1.17
日本	株式	プロトコーポレーション 〔情報・通信業〕	400	2,755.00 1,102,000	3,045.00 1,218,000	1.16
日本	株式	アニコムホールディングス 〔保険業〕	400	2,600.00 1,040,000	2,940.00 1,176,000	1.12
日本	株式	クルーズ 〔サービス業〕	15	74,331.13 1,114,967	76,900.00 1,153,500	1.09
日本	株式	ウェブマネー 〔サービス業〕	4	258,270.75 1,033,083	262,000.00 1,048,000	0.99
日本	株式	スター・マイカ 〔不動産業〕	12	98,517.33 1,182,208	83,100.00 997,200	0.95
日本	株式	寿スピリッツ 〔食料品〕	1,300	821.00 1,067,300	753.00 978,900	0.93
日本	株式	遠藤製作所 〔その他製品〕	2,100	461.00 968,100	450.00 945,000	0.90
日本	株式	セブン銀行 〔銀行業〕	6	161,401.00 968,406	153,000.00 918,000	0.87

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年4月28日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式(国内)	食料品	0.93	株式(国内)	小売業	9.73
	機械	5.35		銀行業	0.87
	電気機器	7.98		保険業	1.12
	精密機器	2.46		不動産業	5.06
	その他製品	0.90		サービス業	13.60
	情報・通信業	12.31		合計	60.30

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成23年4月28日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建 / 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	東京証券取引所 T O P I X 先物	買建	4	33,080,000	34,140,000	32.39

(注)時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

- ・原則として基準日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- ・このような時価が発表されていない場合には、基準日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1口当たりの 純資産額(円)
第8期(平成13年9月14日)(分配落)	1,021,172,277	4,463
第8期(平成13年9月14日)(分配付)	1,021,172,277	4,463
第9期(平成14年3月14日)(分配落)	1,003,699,490	4,946
第9期(平成14年3月14日)(分配付)	1,003,699,490	4,946
第10期(平成14年9月17日)(分配落)	787,467,369	4,306
第10期(平成14年9月17日)(分配付)	787,467,369	4,306
第11期(平成15年3月14日)(分配落)	580,580,546	3,998
第11期(平成15年3月14日)(分配付)	580,580,546	3,998
第12期(平成15年9月16日)(分配落)	568,810,661	6,240
第12期(平成15年9月16日)(分配付)	568,810,661	6,240
第13期(平成16年3月15日)(分配落)	629,987,123	7,894
第13期(平成16年3月15日)(分配付)	629,987,123	7,894
第14期(平成16年9月14日)(分配落)	527,754,681	8,446
第14期(平成16年9月14日)(分配付)	527,754,681	8,446
第15期(平成17年3月14日)(分配落)	491,590,786	9,368
第15期(平成17年3月14日)(分配付)	491,590,786	9,368
第16期(平成17年9月14日)(分配落)	370,840,676	11,076
第16期(平成17年9月14日)(分配付)	372,514,676	11,126
第17期(平成18年3月14日)(分配落)	446,762,068	13,253
第17期(平成18年3月14日)(分配付)	463,617,568	13,753
第18期(平成18年9月14日)(分配落)	373,831,429	12,004
第18期(平成18年9月14日)(分配付)	380,059,629	12,204
第19期(平成19年3月14日)(分配落)	302,347,521	11,831
第19期(平成19年3月14日)(分配付)	304,903,021	11,931
第20期(平成19年9月14日)(分配落)	194,658,806	9,656
第20期(平成19年9月14日)(分配付)	194,658,806	9,656
第21期(平成20年3月14日)(分配落)	148,560,453	7,676
第21期(平成20年3月14日)(分配付)	148,560,453	7,676

第22期(平成20年9月16日)(分配落)	123,705,333	7,028
第22期(平成20年9月16日)(分配付)	123,705,333	7,028
第23期(平成21年3月16日)(分配落)	92,707,101	5,411
第23期(平成21年3月16日)(分配付)	92,707,101	5,411
第24期(平成21年9月14日)(分配落)	116,406,779	7,576
第24期(平成21年9月14日)(分配付)	116,406,779	7,576
第25期(平成22年3月15日)(分配落)	106,611,529	7,553
第25期(平成22年3月15日)(分配付)	106,611,529	7,553
第26期(平成22年9月14日)(分配落)	91,072,503	7,092
第26期(平成22年9月14日)(分配付)	91,072,503	7,092
第27期(平成23年3月14日)(分配落)	97,462,408	7,728
第27期(平成23年3月14日)(分配付)	97,462,408	7,728
平成22年4月末日	117,455,051	8,354
平成22年5月末日	108,222,102	7,520
平成22年6月末日	104,898,109	7,401
平成22年7月末日	102,875,574	7,360
平成22年8月末日	88,338,990	6,837
平成22年9月末日	91,392,911	7,151
平成22年10月末日	86,472,236	6,932
平成22年11月末日	91,437,123	7,343
平成22年12月末日	99,562,869	7,908
平成23年1月末日	102,295,527	8,239
平成23年2月末日	109,265,683	8,763
平成23年3月末日	102,151,140	8,217
平成23年4月末日	105,409,460	8,201

(注1) 純資産総額(分配付)および1口当たりの純資産額(分配付)の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

(注2) 純資産総額(分配落)および1口当たりの純資産額(分配落)の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第8期(平成13年3月15日～平成13年9月14日)	0
第9期(平成13年9月15日～平成14年3月14日)	0
第10期(平成14年3月15日～平成14年9月17日)	0
第11期(平成14年9月18日～平成15年3月14日)	0
第12期(平成15年3月15日～平成15年9月16日)	0
第13期(平成15年9月17日～平成16年3月15日)	0
第14期(平成16年3月16日～平成16年9月14日)	0
第15期(平成16年9月15日～平成17年3月14日)	0
第16期(平成17年3月15日～平成17年9月14日)	50
第17期(平成17年9月15日～平成18年3月14日)	500
第18期(平成18年3月15日～平成18年9月14日)	200
第19期(平成18年9月15日～平成19年3月14日)	100
第20期(平成19年3月15日～平成19年9月14日)	0
第21期(平成19年9月15日～平成20年3月14日)	0
第22期(平成20年3月15日～平成20年9月16日)	0

第23期(平成20年9月17日~平成21年3月16日)	0
第24期(平成21年3月17日~平成21年9月14日)	0
第25期(平成21年9月15日~平成22年3月15日)	0
第26期(平成22年3月16日~平成22年9月14日)	0
第27期(平成22年9月15日~平成23年3月14日)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第8期	27.0
第9期	10.8
第10期	12.9
第11期	7.2
第12期	56.1
第13期	26.5
第14期	7.0
第15期	10.9
第16期	18.8
第17期	24.2
第18期	7.9
第19期	0.6
第20期	18.4
第21期	20.5
第22期	8.4
第23期	23.0
第24期	40.0
第25期	0.3
第26期	6.1
第27期	9.0

（注1）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注2）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

（4）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	36,330	57,087
第9期	661	26,548
第10期	816	20,890
第11期	80	37,741
第12期	2,124	56,180
第13期	2,773	14,125
第14期	5,050	22,366
第15期	2,357	12,368
第16期	2,928	21,925
第17期	3,769	3,538
第18期	394	2,964
第19期	199	5,785
第20期	122	5,518
第21期	210	1,016
第22期	318	2,070
第23期	20	489
第24期	4,883	6,650
第25期	510	1,759

第26期	1,521	2,796
第27期	1,478	1,708

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

基準日2011年4月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額	8,201円
純資産総額	1億円

分配の推移

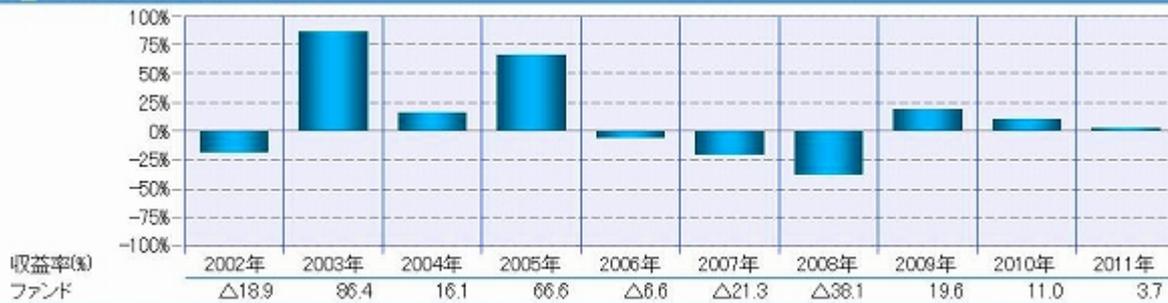
決算期	分配金
2011年3月	0円
2010年9月	0円
2010年3月	0円
2009年9月	0円
2009年3月	0円
設定来累計	14,370円

※分配金は1口当たり、税引前です。
 ※直近計算期時を記載しています。

※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1口当たり、信託報酬控除後です。

※基準価額(再投資ベース)は、2000年12月29日以降の分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

2011年のファンドの収益率は、年初から2011年4月28日までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期（平成22年3月16日から平成22年9月14日まで）および第27期（平成22年9月15日から平成23年3月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【スーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオ】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第26期 (平成22年9月14日現在)	第27期 (平成23年3月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,908,303	48,350,250
株式	52,377,100	52,240,900
派生商品評価勘定	103,683	-
未収配当金	100,200	129,000
未収利息	53	66
前払金	-	4,324,000
差入委託証拠金	1,160,000	-
流動資産合計	92,649,339	105,044,216
資産合計	92,649,339	105,044,216
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	4,333,424
前受金	112,000	-
未払金	-	2,420,000
未払解約金	561,280	-
未払受託者報酬	55,268	50,675
未払委託者報酬	829,008	760,032
その他未払費用	19,280	17,677
流動負債合計	1,576,836	7,581,808
負債合計	1,576,836	7,581,808
純資産の部		
元本等		
元本	128,410,000	126,110,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	37,337,497	28,647,592
元本等合計	91,072,503	97,462,408
純資産合計	91,072,503	97,462,408
負債純資産合計	92,649,339	105,044,216

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期	第27期
	自 平成22年 3月16日 至 平成22年 9月14日	自 平成22年 9月15日 至 平成23年 3月14日
営業収益		
受取配当金	425,650	378,350
受取利息	11,103	10,249
有価証券売買等損益	2,201,781	7,773,748
派生商品取引等損益	3,781,833	279,152
営業収益合計	5,546,861	8,441,499
営業費用		
受託者報酬	55,268	50,675
委託者報酬	829,008	760,032
その他費用	19,280	17,677
営業費用合計	903,556	828,384
営業利益又は営業損失（ ）	6,450,417	7,613,115
経常利益又は経常損失（ ）	6,450,417	7,613,115
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,450,417	7,613,115
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	37,615	1,462,651
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	34,548,471	37,337,497
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,777,620	4,883,819
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,777,620	4,883,819
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,153,844	2,344,378
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,153,844	2,344,378
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,337,497	28,647,592

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第26期	第27期
	自平成22年3月16日 至平成22年9月14日	自平成22年9月15日 至平成23年3月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。	先物取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成22年3月16日から平成22年9月14日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第26期	第27期
	(平成22年9月14日現在)	(平成23年3月14日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 12,841口	当計算期間の末日における受益権の総数 12,611口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 37,337,497円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 28,647,592円
3. 1単位当たり純資産額	7,092円	7,728円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26期	第27期
	自平成22年3月16日 至平成22年9月14日	自平成22年9月15日 至平成23年3月14日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（29,187,634円）、および分配準備積立金（33,680,072円）より、分配対象収益は62,867,706円（1口当たり4,895.85円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（316,390円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（32,384,275円）、および分配準備積立金（29,389,143円）より、分配対象収益は62,089,808円（1口当たり4,923.46円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

項目	第26期 自平成22年3月16日 至平成22年9月14日	第27期 自平成22年9月15日 至平成23年3月14日
	(追加情報) 当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託および投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 同左 2) デリバティブ取引 同左 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	<p>同 左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>同 左</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期 自平成22年3月16日 至平成22年9月14日	第27期 自平成22年9月15日 至平成23年3月14日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（株式） 同左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第26期（自平成22年3月16日 至平成22年9月14日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,842,520円
合計	2,842,520円

第27期（自平成22年9月15日 至平成23年3月14日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,179,762円
合計	3,179,762円

(デリバティブ取引に関する注記)

株式関連

第26期(平成22年9月14日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 (TOPIX先物) 買建	33,008,000 (33,016,317)	- (-)	33,120,000	112,000 (103,683)
	買建 合計	33,008,000 (33,016,317)	- (-)		

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表わしています。

4. 株価指数先物取引の取引市場は、東京証券取引所です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

第27期（平成23年3月14日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 （TOPIX先物）				
	買建	37,404,000 (37,413,424)	- (-)	33,080,000	4,324,000 (4,333,424)
	買建 合計	37,404,000 (37,413,424)	- (-)	33,080,000	4,324,000 (4,333,424)

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

なお、（ ）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表わしています。

4．株価指数先物取引の取引市場は、東京証券取引所です。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期（自平成22年3月16日 至 平成22年9月14日）

該当事項はありません。

第27期（自平成22年9月15日 至 平成23年3月14日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第26期 （平成22年9月14日現在）	第27期 （平成23年3月14日現在）
期首元本額	141,160,000円	128,410,000円
期中追加設定元本額	15,210,000円	14,780,000円
期中一部解約元本額	27,960,000円	17,080,000円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

(単位:円)

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
寿スピリッツ	1,300	821	1,067,300	
B-R サーティワン アイスクリーム	400	2,395	958,000	
日精エー・エス・ピー機械	2,600	610	1,586,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	4	520,000	2,080,000	
寺崎電気産業	600	469	281,400	
京写	5,000	165	825,000	
日本マイクロニクス	3,800	810	3,078,000	
フェローテック	2,000	1,280	2,560,000	
イリソ電子工業	2,100	1,240	2,604,000	
芝浦電子	600	1,343	805,800	
国際計測器	1,800	645	1,161,000	
朝日インテック	900	1,555	1,399,500	
遠藤製作所	2,500	461	1,152,500	
東北新社	2,500	430	1,075,000	
ソケット	800	1,749	1,399,200	
ケイブ	4	223,500	894,000	
プロトコーポレーション	400	2,755	1,102,000	
ジュビターテレコム	13	81,500	1,059,500	
沖縄セルラー電話	10	173,000	1,730,000	
エムティーアイ	9	127,500	1,147,500	
ベルパーク	21	109,300	2,295,300	
フィールズ	5	136,000	680,000	
ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	4	302,000	1,208,000	
セリア	5	178,300	891,500	
ブロンコビリー	1,100	1,870	2,057,000	
ワークマン	500	1,488	744,000	
セブン銀行	8	162,900	1,303,200	
アニコム ホールディングス	700	2,600	1,820,000	
三栄建築設計	1,600	1,022	1,635,200	
スター・マイカ	8	99,000	792,000	
コシダカホールディングス	6	460,000	2,760,000	
シイエム・シイ	800	1,710	1,368,000	
ツクイ	3,700	490	1,813,000	
ファンコミュニケーションズ	20	112,400	2,248,000	
東祥	5,000	532	2,660,000	
合計	40,817		52,240,900	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引に関する注記）」に同様の内容が記載されているため、省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成23年4月28日現在

資産総額	121,167,984 円
負債総額	15,758,524 円
純資産総額(-)	105,409,460 円
発行済口数	12,853 口
1口当たり純資産額(/)	8,201 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

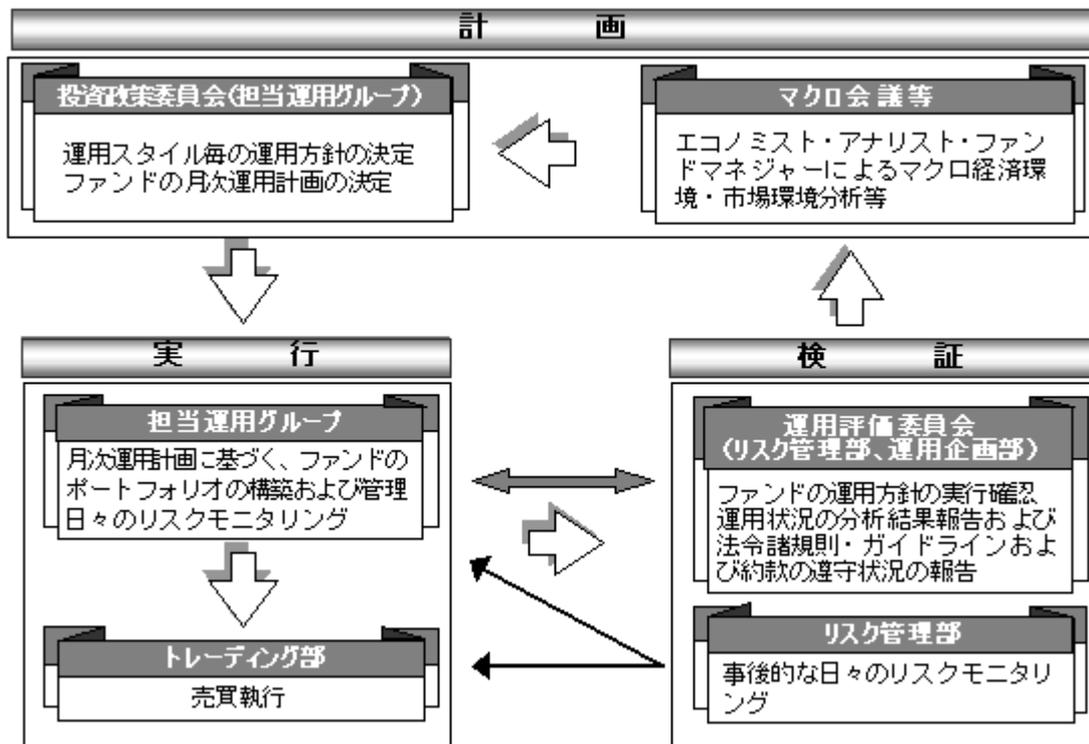
<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成22年10月29日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



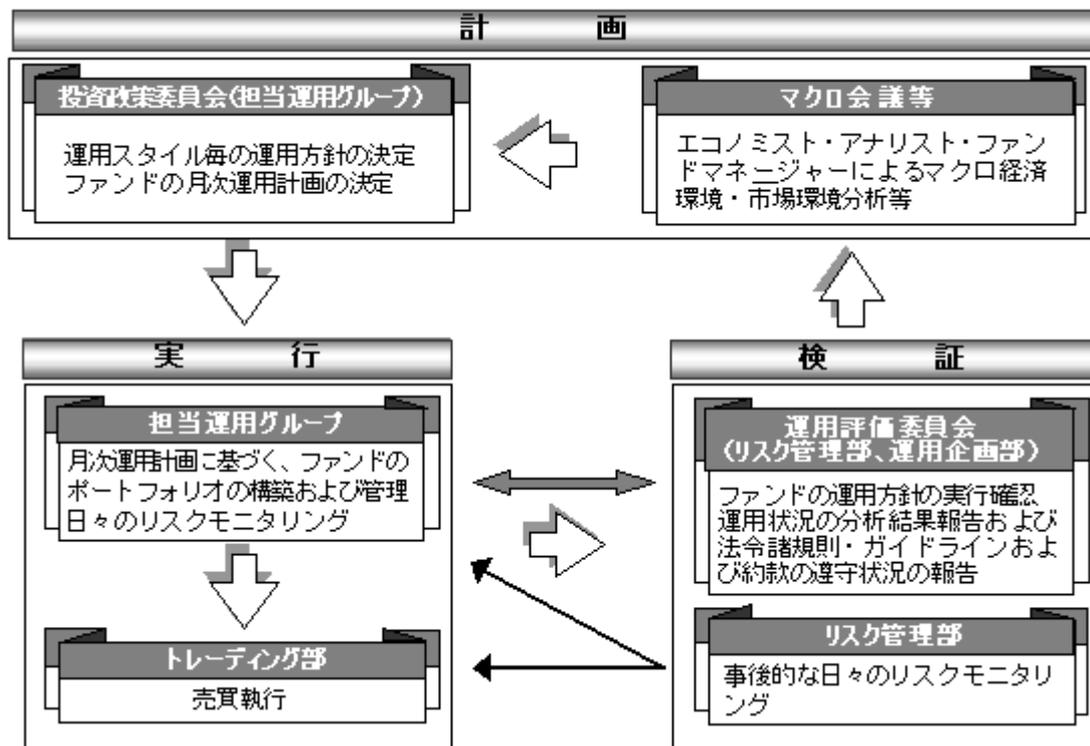
<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年4月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年10月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年10月29日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{64}{(1)}$	$\frac{143,185}{(206)}$
	追加型	$\frac{255}{(119)}$	$\frac{4,931,510}{(3,168,063)}$
	計	$\frac{319}{(120)}$	$\frac{5,074,695}{(3,168,269)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{319}{(120)}$	$\frac{5,074,695}{(3,168,269)}$

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年4月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年4月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{60}{(1)}$	$\frac{104,987}{(204)}$
	追加型	$\frac{271}{(132)}$	$\frac{4,963,521}{(3,210,189)}$
	計	$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,068,508}{(3,210,393)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,068,508}{(3,210,393)}$

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人と
なっております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,070,989
有価証券		4,943,990
前払費用		251,072
未収委託者報酬		3,680,857
未収運用受託報酬		476,281
未収投資助言報酬		424,563
未収収益		28,359
繰延税金資産		238,094
その他		3,965
流動資産合計		26,118,172
固定資産		
有形固定資産	1	282,221
無形固定資産		5,332
投資その他の資産		
投資有価証券		4,108,176
その他		1,523,074
投資その他の資産合計		5,631,251
固定資産合計		5,918,806
資産合計		32,036,978
負債の部		
流動負債		
預り金		44,787
未払金		1,890,909

未払費用		764,737
未払法人税等		980,584
前受収益		6,563
賞与引当金		322,819
その他	2	115,673
流動負債合計		4,126,076
固定負債		
退職給付引当金		1,226,435
固定負債合計		1,226,435
負債合計		5,352,511

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	14,195,382
利益剰余金合計	16,016,587
株主資本合計	26,645,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,896
評価・換算差額等合計	38,896
純資産合計	26,684,467
負債純資産合計	32,036,978

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,415,979
運用受託報酬			1,026,282
投資助言報酬			929,636
その他の営業収益			137,538
営業収益計			15,509,437
営業費用			9,566,713
一般管理費	1		3,742,792
営業利益			2,199,930
営業外収益	2		37,736
営業外費用			659
経常利益			2,237,008
特別利益			42,823
特別損失			26,822
税引前中間純利益			2,253,008
法人税、住民税及び事業税			923,945
法人税等調整額			16,386
法人税等合計			907,558
中間純利益			1,345,450

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,172,932
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450

当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	14,195,382
利益剰余金合計	
前期末残高	15,994,137
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	16,016,587
株主資本合計	
前期末残高	26,623,121
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	26,645,571

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		82,556
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		43,660
当中間期変動額合計		43,660
当中間期末残高		38,896
評価・換算差額等合計		
前期末残高		82,556
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		43,660
当中間期変動額合計		43,660
当中間期末残高		38,896
純資産合計		
前期末残高		26,705,677
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,323,000
中間純利益		1,345,450
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		43,660
当中間期変動額合計		21,210
当中間期末残高		26,684,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>資産除去債務に関する会計基準</p> <p>企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響はありません。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

<p>第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)</p>
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 908,018千円</p>
<p>2.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 <u> -</u></p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額83,897千円の支払保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>

1. 減価償却実施額	
有形固定資産	38,651千円
無形固定資産	977千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4,445千円
受取配当金	12,720千円
為替差益	10,801千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）					
1. 発行済株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

（リース取引関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	670,670千円
1年超	1,274,557千円
合計	1,945,227千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,070,989	16,070,989	-
(2) 未収委託者報酬	3,680,857	3,680,857	-
(3) 未収運用受託報酬	476,281	476,281	-
(4) 未収投資助言報酬	424,563	424,563	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,963	2,999,700	263
その他有価証券	6,003,462	6,003,462	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	681,418	681,418	-
資産計	30,337,535	30,337,271	263
(1) 未払金			
未払手数料	1,839,602	1,839,602	-
負債計	1,839,602	1,839,602	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	236,178
合計	236,178
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

前事業年度の下期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-

(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,963	2,999,700	263
小計	2,999,963	2,999,700	263
合計	2,999,963	2,999,700	263

2. 子会社株式及び関連会社株式

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 236,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 投資信託等	2,912,845	2,755,148	157,696
小計	2,912,845	2,755,148	157,696
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 投資信託等	3,090,617	3,182,865	92,248
小計	3,090,617	3,182,865	92,248
合計	6,003,462	5,938,014	65,447

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)					
(セグメント情報)					
<p>当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。</p> <p>従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。</p>					
(関連情報)					
1. 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,415,979	1,026,282	929,636	137,538	15,509,437
2. 地域ごとの情報					
(1) 売上高					
<p>本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。</p>					
(2) 有形固定資産					
<p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
3. 主要な顧客ごとの情報					
<p>外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p>					
(追加情報)					

当中間会計期間より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,512,724円91銭
1株当たり中間純利益	76,272円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	26,684,467千円
普通株式に係る純資産額	26,684,467千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,345,450千円
普通株式に係る中間純利益	1,345,450千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 みずほ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 247,260百万円(平成22年3月末現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 資産管理サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 50,000百万円(平成22年3月末現在)

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
上光証券株式会社	500百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
成瀬証券株式会社	720百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
八幡証券株式会社	1,260百万円	

資本金の額は、平成22年3月末現在。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 みずほ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 247,303百万円（平成22年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 資産管理サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 50,000百万円（平成22年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
上光証券株式会社	500百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
フィリップ証券株式会社	720百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
八幡証券株式会社	1,260百万円	

資本金の額は、平成22年9月末現在。

ただし、フィリップ証券株式会社の資本金の額は平成23年4月1日現在。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオの平成22年9月15日から平成23年3月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオの平成23年3月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月9日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオの平成22年3月16日から平成22年9月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパー店頭株兆（きざし）ポートフォリオの平成22年9月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。